

令和 8 年五所川原市教育委員会
第 3 回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和8年 五所川原市教育委員会 第3回定例会 議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第7号	8.3.24	五所川原市教育委員会事務局組織及び運営規則の一部を改正する規則の制定について	8.3.24	原案可決
議案第8号	8.3.24	五所川原市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	8.3.24	原案可決
議案第9号	8.3.24	教育財産の取得について	8.3.24	原案可決
議案第10号	8.3.24	工事の計画について	8.3.24	原案可決
議案第11号	8.3.24	五所川原市社会教育委員の委嘱について	8.3.24	原案可決
議案第12号 (追加議案)	8.3.24	五所川原市教育委員会職員の人事について	8.3.24	原案可決

令和8年五所川原市教育委員会第3回定例会会議録

◎議事日程

令和8年3月24日（火） 午後1時30分開会
（五所川原市本庁舎2階 会議室2B・2C）

- 第1 会議録署名委員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 前回会議録の承認（令和8年第2回定例会）
 - 第4 教育長の報告
 - 第5 報告第5号 議案に対する意見について（令和7年度五所川原市一般会計補正予算第12号（教育委員会所管分））
 - 第6 議案第7号 五所川原市教育委員会事務局組織及び運営規則の一部を改正する規則の制定について
 - 第7 議案第8号 五所川原市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
 - 第8 議案第9号 教育財産の取得について
 - 第9 議案第10号 工事の計画について
 - 第10 議案第11号 五所川原市社会教育委員の委嘱について
 - 第11 議案第12号 五所川原市教育委員会職員の人事について（追加議案）
 - 第12 その他
- 閉会
-

◎出席教育長及び教育委員（5名）

教育長	原 真 紀		
1番	奈良陽子委員	2番	楠美恭寛委員
3番	奥山彩香委員	4番	笹山和信委員

◎説明のため出席した職員（7名）

教育部長	藤原弘明	教育総務課長	須藤淳也
社会教育課長	棟方龍峰	学校教育課長	蒔苗勝久
スポーツ振興課長	村元宏禎	学校給食センター所長	葛西一
図書館長	山内淳		

◎職務のため出席した職員（2名）

教育総務課課長補佐	大久保正軌	学校教育課課長補佐	工藤大
-----------	-------	-----------	-----

◎傍聴者（なし）

午後 1 時 3 0 分 開会

◎開会

○教育長 本日の出席は、私ほか委員が 4 名、定足数に達しております。
これより令和 8 年五所川原市教育委員会第 3 回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長 日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は、委員会会議規則第 17 条第 2 項の規定により教育長が指名するとありますので、1 番奈良委員、3 番奥山委員を指名いたします。

◎会期の決定

○教育長 日程第 2、会期の決定について、お諮りいたします。
今定例会の会期は本日 1 日としたいと思います。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
○教育長 異議なしと認めます。
よって、会期は本日 1 日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和 8 年第 1 回定例会）

○教育長 日程第 3、前回会議録の承認について、ご異議がなければ承認したいと思います。すが、これにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
○教育長 異議なしと認めます。
よって、前回会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長 日程第 4、教育長の報告をいたします。私から 2 点ございます。
第 1 点目は、2 月 2 6 日に開会し、3 月 1 7 日に閉会しました市議会令和 8 年第 2 回定例会について報告します。今回は会派代表質問と一般質問を通告した 1 2 名のうち、4 名の議員から教育委員会への質問がありました。
会派代表質問では、桑田哲明議員から学校における働き方改革について、中学校部活動地域移行における保護者の送迎負担についての質問がありました。成田和美議員からは、学校再編の今後の取組についての質問がありました。

一般質問では、平山秀直議員から学校給食の一食当たりの単価及びその決定の仕方について質問がありました。花田勝暁議員からは、教育支援センターに関して児童や保護者にアンケートやヒアリングを実施しているか、観光施設に設置することについて心理的安定の面から適切か、公共施設にとらわれず民間施設を活用する考えはないか等の質問がありました。

また、予算特別委員会においては、主なものとして公共施設における禁煙の状況について、教育支援センターにおけるプライバシーの確保について、教育支援センターの長期休業中の扱いについて、小中学校施設整備事業のLED化を来年度は中央小学校と五所川原第一中学校に決めた理由について、いじめ問題対策事業の調査委託料の内容と委託先について、日本語支援員等派遣事業の事業内容について、統合型校務支援システム導入事業の内容について、特別展開催事業の内容について、体育施設照明LED化事業に関して業者選定を公募型プロポーザル方式とした理由について、通学区域審議会に係る通学区域変更に関する審議等について等の質問がありました。

会派代表質問、一般質問及び予算特別委員会での質問と答弁内容については、資料を配布しておりますので後ほどご覧ください。

第2点目は、今年度の高齢者大学についての報告です。今年度も市内の3地区において高齢者大学を開講しました。

市浦地区の寿大学は受講者50名でスタートしました。5月22日に開講し、11月19日まで10回の学習会が開催されました。また同日は、祝う会も開催されております。

金木地区のひばの樹大学は総勢52名でスタートし、5月23日に開講し、6回の学習会が開催されました。閉講式は1月16日に開催され、閉講式時点での受講者は51名となっております。

五所川原地区の北辰大学は聴講生等も含め129名でスタートし、5月14日の開講式及びクラブ活動紹介から始まり、第10回学習会ではクラブ活動発表会が行われ、2月18日に閉講式が開催されました。閉講式時点での受講者は132名となっております。

私からは以上です。

◎付議案件

○**教育長** 次に、日程第5、報告第5号 議案に対する意見について 令和7年度五所川原市一般会計補正予算第12号 教育委員会所管分を担当より説明願います。

○**教育総務課長**

(報告第5号について、事件綴を基に説明した。)

○**教育長** ただ今の説明について何かありませんか。

○笹山委員 大雪による施設の被害ということですが、老朽化もあったのではと思います
が。

○教育総務課長 委員がおっしゃるとおりでございます。建物を毎年定期的に調査をして
おりますが、外壁につきましても昨年の夏に写真を撮ってありますので、今回の大雪に
よる被害調査の際もそちらと比較しながら確認しております。外壁が割れるほどの被害
というのは、大雪によるものもあるかと思いますが劣化もかなり進んでいたということ
も一因にあると思います。

○笹山委員 五小の損害箇所5番のところですが地盤沈下もあるんですか。

○教育総務課長 あると思われま。体育館の玄関脇なのですが、以前から剥離していた
部分がありました。元々が田んぼだったということもあると思います。この場所以外に
は剥離していた箇所はございません。

○笹山委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかにございませんか。

○楠美委員 損害箇所の5番の、この扉は何のための扉ですか。

○教育総務課長 扉を開けようとしたのですが全然開かなくて、現在、確認中ございま
す。

○楠美委員 わかりました。

○教育長 ほかにございませんか。

(委員からの発言なし)

○教育長 報告は以上と致します。

○教育長 次に、日程第6、議案第7号 五所川原市教育委員会事務局組織及び運営規則
の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

本件について、担当より説明願います。

○教育総務課長補佐

(議案第7号について、事件綴を基に説明した。)

○教育長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(委員からの発言なし)

○教育長 質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第8号 五所川原市立学校給食センター設置条例施行規則の一

部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

本件について、担当より説明願います。

○学校給食センター所長

(議案第8号について、事件綴を基に説明した。)

○教育長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(委員からの発言なし)

○教育長 質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第9号 教育財産の取得についてを議題といたします。

本件について、担当より説明願います。

○学校給食センター所長

(議案第9号について、事件綴を基に説明した。)

○教育長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(委員からの発言なし)

○教育長 質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第10号 工事の計画についてを議題といたします。

本件について、担当より説明願います。

○社会教育課長

(議案第10号について、事件綴を基に説明した。)

○教育長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○奈良委員 中央公民館の改修工事ですが、全体的に行うのか、例えば令和9年はホール、令和10年は2階3階というように部分的に行うのかを伺いたい。

○社会教育課長 令和8年度のアスベスト調査を踏まえて、改修設計をしていくのですが、

その段階で令和9年度はどこの工事、令和10年度はどこの工事というように工事の行程を検討してまいりたいと考えております。

○奈良委員 アスベストが見つかりと公民館は全く使えなくなるのでしょうか。

○社会教育課長 アスベストが出てくる、出てこないに関わらず工事はするのですが、アスベストが出て来た時には、工事の施工方法が設計に反映される必要があります。アスベストが出てくることで公民館が使用出来なくなるということはないのですが、たとえば、1年間全面休館など、なるべくそのような長期の休館は避けたいという考えで2年かけて工事を行いたいと考えております。

○奈良委員 わかりました。ありがとうございます。

○教育長 ほかにございませんか。

(委員からの発言なし)

○教育長 質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第11号 五所川原市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。

本件について、担当より説明願います。

○社会教育課長

(議案第11号について、事件綴を基に説明した。)

○教育長 これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

(委員からの発言なし)

○教育長 質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、追加議案として日程第11、議案第12号 五所川原市教育委員会職員の人事についてを議題といたします。

本件について、担当より説明願います。

○教育総務課長

(議案第12号について、事件綴その2を基に説明した。)

○教育長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(委員からの発言なし)

○教育長 質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎その他

次に、日程第12「その他」として、まずは各課から何かありませんか。

○図書館長

(こどもの読書活動優秀図書館について報告した。)

○教育長

ただ今の報告について、何かありませんか。

(委員からの発言なし)

○教育長 それでは、委員の皆様からその他として何かありませんか。

(委員からの発言なし)

○教育長 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

◎閉会

○教育長 これにて令和8年五所川原市教育委員会第3回定例会を閉会いたします。

午後2時5分 閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和8年3月24日

五所川原市教育委員会教育長 原 真 紀

五所川原市教育委員会委員 1番 奈 良 陽 子

五所川原市教育委員会委員 3番 奥 山 彩 香

会議の書記 教育総務課長 須 藤 淳 也